

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年1月27日

【評価実施概要】

事業所番号	4077400143
法人名	医療法人 聖峰会
事業所名	グループホーム ひまわり館
所在地 (電話番号)	福岡県久留米市田主丸町田主丸1004-1 (電話) 0943-72-9512
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年12月15日

【情報提供票より】(平成20年11月25日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット
職員数	15 人
利用定員数計	18 人
常勤	14人、非常勤 1人、常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造	
	1階建ての	1階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	25,000 円	
敷金	有() 円	無()		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有() 100,000 円	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	450 円
	夕食	530 円	おやつ	円
	または1日当たり	1,380 円		

(4) 利用者の概要(8月15日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	1 名	要介護2	9 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	71 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人聖峰会田主丸中央病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緩やかな稜線が続く耳納連山を間近にした平屋建てのホームである。敷地内には老人保健施設が併設され道路を挟んで母体の病院がある。室内は木の温もりが活かされた吹き抜けの明るいリビングがあり、デッキテラスも広くゆとりある空間となっている。敷地内にある菜園では入居者と職員が季節の野菜作りに、収穫した野菜を漬物にしたりと、共に楽しめる生活が営まれている。利用者の心身の変化や緊急の場合には早期対応ができるように、母体の病院や施設との連携を密にしており、利用者や家族、職員が安心できる日々の生活が営まれる環境になっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 改善課題のひとつである理念については改善がなされているが、自己評価を全職員で取り組むことにおいては、職員の離職が続き、管理者と一部の職員が理解することどまっておらず、十分な職員間での話し合いや評価に対する取り組みには至っていない。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の評価は、職員の離職が続き、引継ぎや接遇指導などに時間をとられ、全職員での自己評価に取り組むまでには至らず、管理者とリーダー、一部の職員のみが取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議には、家族代表者、市の長寿介護課、地域包括支援センター、民生委員、区長、職員等が参加している。ホームからは、日々の生活や活動状況を報告し意見交換や助言を受けている。区長さんの協力でホームでの行事や参加呼び掛けのチラシを配布している。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 家族会がないため、運営推進会議のなかで意見を聞いたり、面会時に積極的にあいさつをし苦情、要望などを聞きその都度対応している。ホーム内に苦情相談員を配置しており家族への相談や情報提供に努めている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内の道路清掃、公民館の草取りなどに参加したり、地域の運動会や夏祭り、七夕まつりにも参加して地域との交流を深めている。ホームで行う餅つきなど行事にも参加を呼び掛けている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	今年度より独自の理念「家族のように寄り添って・個人の尊重された生活支援の環境づくり・地域住民との交流」の3つの柱を文章化した理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝の申し送り、月1回の全体会議の場で理念の共有・意識の向上に努めている。時には立ち止まって掲示している理念に目を通すことで改めて理念が実践できるように日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入している。町内の道路清掃、公民館の草取りなどに参加し地域住民との交流を行っている。また夏祭りや七夕祭り、運動会などにも参加し地域との関わりを深めることに努めている。ホームで行う行事や参加呼び掛けのチラシを区長さんを通して全戸配布していただいている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価で挙げた「管理者は全職員に評価の内容、意義を伝え、前回の評価に対する職員間での意見交換、自己評価を全職員で取り組む」には至っておらず、管理者とリーダー、一部の職員のみで取り組んでいる。	○	前回の改善に上げられていた評価の意義の理解と活用に対する理解を職員全員で確認し、取り組むことが望まれる。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表・市の長寿介護課・包括支援センター・民生委員・区長・職員等が参加し、会議ではホームの生活、活動の報告、意見交換、助言などを受けて、サービスの質の向上に活かせるように努めている。本年度は5月に実施し、その後の実施がなされていない。	○	2ヶ月に1回以上の運営推進会議を開催し、改善に向けた具体的な取り組みへとつなぐことが望まれる。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険関連の相談などで市町村担当者とは顔なじみになっており、メールや電話で連絡を行ったりして日頃から連携を保ちサービスの向上に努めている。市町村主催の研修には職員が交代で参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	利用者が、制度が必要になったとき話し合いができるように権利擁護に関する研修会には管理者が参加しているが、その後職員に対しての伝達が行われていないため、全職員の制度についての理解がなされていない。	○	利用者、家族がいつでも活用できるように職員全員で制度についての勉強会を開いたり、資料を取り寄せて理解を深め、必要ときに利用者が望む支援ができる体制作りが望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の日々の様子や行動を写真にし、家族が訪問されたときに見ていただいたり、心身の変化がみられるときは随時報告している。金銭収支報告はホーム便りと一緒に年2回郵送している。訪問が少ない家族や遠方の方には状況に応じて電話連絡などで報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に苦情相談担当員を配置し、家族からの相談や情報提供に努めている。玄関にもご意見箱を設置している。利用者が不満や苦情を家族を通してしかいえない場合などもあり、家族から思いや意見を把握して運営に反映している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者にはそれぞれの理由があり、早期に離職する職員もいるが、利用者への影響を最小限に抑えるために退職者と新任者を数日間でも可能な限り重複して勤務してもらっている。また、2ユニットの環境を活かして行事や外出などを合同で行ったりして顔馴染みの関係を築いている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別や年齢、資格や経験だけにとらわれずに面接し、グループホームの職員としての適性を重視して採用を行っている。また、職員一人一人の希望を聞き入れ無理のない勤務体制、時間休(授乳)などに配慮し、職員が働きやすい環境づくりに努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は、日々の業務の中で人権を損なうような言動が見られればその場で職員に指導助言をしている。管理者は人権学習に参加しているが職員に対しての伝達研修や人権学習は行われていない。	○	管理者は、受講した人権学習を職員へ伝達研修したり、会議時などに、利用者に対して人権を尊重するための教育、啓発に取り組むことが望まれる。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主体の研修や外部研修へは職員の勤務体制を整えて全員が働きながら参加できるように取り組んでいる。新任研修は、勤務体制を調整し先輩職員が1対1で初任者に対応して接遇などの指導を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入している。地区ごとにブロックがあり当地区の研修会や県主催の研修会には職員が積極的に参加できるよう支援している。各地区にある法人内のグループホームへの行事参加や見学を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼の向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族が、ホームや他の利用者や職員に徐々に馴染んでいただき安心してサービスが利用できるように事前見学を実施している。希望があれば体験入居できるようにしている。必要に応じては施設や入院先を事前訪問し利用者、家族に説明を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の人生経験で培われた特技や能力(野菜作り、漬物、裁縫、干し柿、野菜の切り方など)を日々の生活に取り入れて、職員と共に学びあったり、楽しみを共にしたりして支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には本人・家族からその方の思いや希望を聞き取るようにしている。入居されてからは、日々共に寄り添って暮らす中で本人の意向を把握できるように努めている。また、直接思いを言葉に表せない方も一緒に生活する中で、日頃の表情や何気ない態度でその思いを汲みとり、本人本位に検討するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりに担当職員を決めてその職員が介護計画の素案を作成し、それに沿って介護計画作成担当者が作成するようにしている。趣味を活かした計画を作成したり、レクリエーションへの参加状況等前向きに過ごせるような個別プランを作成するように努めている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的な見直し期間は3ヶ月であるが、状態の変化や必要に応じて家族や職員・関係者で話し合いの上で見直しを行なっている。また、朝礼時に一人ずつ介護計画についての報告をし、担当職員以外から意見やアドバイスをもらい、介護計画の見直しに反映させている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	電話で、「認知症に関する相談やグループホームについて教えて下さい。」と言う相談を受けることがあり対応している。利用者と家族の希望で温泉に行かれる時などは、職員が送迎をする事もあり、希望に添うような支援を行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のほとんどの方が同一法人の総合病院をかかりつけ医とされているが、在宅時からのかかりつけ医を希望される場合の受診介助では、遠方の場合は家族の方に受診介助をお願いしている。医師から家族に病状の説明等がある場合には、了解を得た上で同行するようにしている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に家族の方から、重度化や終末期に向けた「同意書」を頂いている。これまでに看取りの経験はないが、状態に変化があった場合等には家族や医療機関等と頻りに情報交換し、病状や今後の方向性について全員で共有するようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員が利用者に対して不適切な言葉かけや対応をした場合には、管理者やお互いがある場で注意し合うようにしている。記録物等の個人情報については、鍵付きのキャビネットに整理しているが、家族の希望があれば、すぐに開示できるようにしている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床が遅い方には朝食時間をその方のペースに合わせている。利用者とその日にやりたい事や希望を聞き取り、一人一人のペースで過ごせるように声かけをしている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士の資格を持つ職員が、利用者の食べたいものや嗜好品を聞き取り献立を作成し食事が楽しみな時間になるように支援している。また、野菜の皮むきや配膳・後片付け等、利用者の能力に応じてできる事を職員と一緒にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日希望の時間に入って頂いているが、2～3日に1回程度の方もおられ、希望に添うようにしている。入浴を拒否される方には、本人の状態を伺いながら入浴を促す声掛け等を工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常的に、掃き掃除や洗濯物たたみ、針仕事などは自分の仕事だとの思いで積極的に取り組まれる方がいる。買い物好きな方は職員と一緒に行く事を楽しみにされている。また、DVDを借りて映画鑑賞をしたり、本屋で好きな本を購入したりなど、利用者の楽しみに繋がるように支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	午前中の暖かい時間を選んで、ほぼ全員の方と一緒に近くの公園に散歩に行くようにしている。年間行事の中に外出日を取り入れ、食事や花見など頻繁に出かける時間を設けている		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	基本的には鍵を掛けないようにしており、職員も鍵を掛けることの弊害については理解しているが、職員が手薄で見守りが不十分となった場合、危険防止のためにやむを得ず鍵を掛けることがある。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回消防署立会いのもと避難誘導訓練を実施している。また、併設事業所職員との連携や協力体制も取られている。避難経路や通報マニュアル等も緊急連絡装置の傍に掲示しており、職員が早急に対応できるようにしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の食事記録を作成しており、食事量は記録している。拒食の方には栄養補助食品を取り入れたりして、栄養状態が確保できるようにしている。栄養士である職員が一人ひとりの水分摂取について把握しており、脱水等起こさないように注意している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内が吹き抜けになっており、明るい光が差し込み暖かい雰囲気となっている。和室には掘りごたつがあり、和みの空間となっている。玄関周りには時々の花を飾り、居室へ続く廊下には季節の飾りつけをされ四季を感じることができるよう配慮されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は、和室と洋室を準備されており、空状況にもよるが希望に添うようにされている。各居室には洗面台と広めの押入れが設置され、環境整備がされている。また、これまで使っていた馴染みの物を持ち込み利用者好みの部屋になっている。</p>		